

国立大学法人上越教育大学
インフラ長寿命化計画（行動計画）



令和4年10月

国立大学法人上越教育大学

目 次

I. はじめに	1
II. 計画の範囲	2
1. 対象施設	2
2. 計画期間	2
III. 目指すべき姿	3
IV. 対象施設の現状と課題	4
1. 老朽化の状況	4
(1) 山屋敷キャンパス	7
(2) 西城キャンパス	9
(3) 本城キャンパス	11
2. 維持管理の現状と課題	13
(1) 点検・診断の実施	13
(2) 対策の実施	14
(3) 老朽施設の計画的対策の必要性	14
(4) 耐用年数の考え方	15
V. 必要施策に係る取組の方向性	16
1. メンテナンスサイクル構築の推進	16
(1) メンテナンスサイクルの着実な実施	16
(2) 予防保全型の老朽対策への転換	16
(3) 個別施設計画の内容の充実や適時の計画の見直し	17
(4) ストックの最適化	17
(5) 維持管理費の削減	17
2. メンテナンスサイクルの円滑な実施に向けた環境整備	17
(1) 指針・手引の策定（準用）	17
(2) 体制の構築	18
(3) 情報基盤の整備及び活用	19
VI. 中長期的な維持管理費・更新等コストの見通し	20
(1) 主な財源と実績	20
(2) ライフサイクルコストの試算	22
VII. フォローアップ	22
参考：長寿命化改修実績	23

1. はじめに

上越教育大学（以下「本学」という。）は、昭和 53 年（1978 年）に開学し、教育研究施設、附属学校園、福利厚生施設ならびに課外活動施設等、学生や教職員のみならず不特定多数の者が利用する施設等を所有又は管理している。

これらの施設は、教育研究活動を支える重要な基盤の一角を形成するものであるが、その多くは開学時に整備されたものであり、建築後 40 年を経過して未改修あるいは部分改修済みの施設が約 8 割超を占め老朽化が進行している。現下の厳しい財政状況の中、これらの施設すべてを従来の補助金による改修で対応していくことは困難である。そのために、点検により劣化、損傷等の老朽化の状況を的確に把握した上で、優先順位付けや予算の平準化、トータルコストの縮減等を加味した計画を策定し、同計画に基づき効果的・効率的に長寿命化を図ることにより、良好な状態の維持や安全性の確保に努めていく必要がある。

このため本学では、管理する施設の維持管理等を着実に推進するための中期的な取り組みの方向性を明らかにするため、「国立大学法人上越教育大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」（以下「行動計画」という。）を平成 29 年 3 月に策定した。これにより、所有又は管理する施設について、定期的に点検・診断を行い、その結果等を踏まえ、個別施設毎の長寿命化を行う「国立大学法人上越教育大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」（以下「個別施設計画」という。）を令和 2 年 3 月に策定し、当該計画に基づいて対策を実施していく「メンテナンスサイクル」を構築することを目指している。

これまでの行動計画は、令和 3 年度までを対象としているところであり、今般、これまでの取組の進捗状況や情報・知見の蓄積情報を踏まえ、計画の更新を行った。

これまでの行動計画で掲げた基本的な考え方を継承しつつ、本学のこれまでの取組、対象施設の現状と課題を踏まえて、今後の 6 年間を対象とした取組の方向性を示し、インフラ長寿命化計画の更なる取組を推進していくものである。

インフラ（インフラストラクチャーの略：infrastructure）

公共の福祉のための施設であり、国民福祉の向上と国民経済の発展に必要な公共施設とは、学校や病院施設、上下水道、電気、ガス、電話などを指し、社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称である。建造物からパイプ類、電気機器レベルが該当する。

II. 計画の範囲

1. 対象施設

本学が所有又は管理する施設のうち、安全性、経済性や重要性の観点から、計画的な点検・診断、修繕・更新等の取組を実施する必要性がある全ての施設について、行動計画の対象とする。

ただし、長寿命化に適さない簡易な仮設建物は除く。

団地名	主な施設	用途等 () は棟数
山屋敷団地	大学施設	大学 (33)
	特別支援教育実践研究センター	大学 (1)
	心理教育相談センター	大学 (1)
	附属幼稚園	幼稚園 (1)
	学生宿舎	寄宿舍 (11)、共同住宅 (2)
	国際学生宿舎	寄宿舍 (1)
	山屋敷職員宿舎	共同住宅 (1)
西城団地	学校教育実践研究センター	大学 (1)
	附属小学校	小学校 (5)
本城団地	附属中学校	中学校 (5)
その他団地	北城職員宿舎	共同住宅 (1)
	西城職員宿舎	共同住宅 (2)
	本城住宅 (職員宿舎)	共同住宅 (6)

※赤倉野外活動施設は、廃止が決定されたため除外した

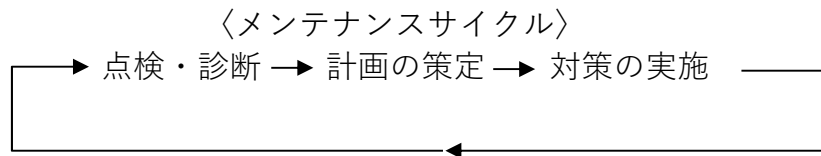
2. 計画期間

行動計画の計画期間は、第4期中期目標・中期計画期間である2022年度から2027年度までの6年間とする。

なお、特段の事由がある場合には、計画期間の途中に見直しを行い、その一部を改訂する。

Ⅲ. 目指すべき姿

行動計画の対象施設は、後述のとおり今後急速な老朽化が予想される中、安全性の確保とともに公共施設機能の確保が求められる。そのためには、定期的に点検・診断を行い、その結果等を踏まえた計画を策定し、当該計画に基づいて日常的な修繕や大規模な改修（以下「修繕・改修等」という。）の対策を実施していくという「メンテナンスサイクル」を構築する必要がある。



その際、現下の厳しい財政状況の中でも、対象施設のメンテナンスサイクルを着実に運用していくためには、これまでの改築中心から長寿命化への転換、さらに事後保全から予防保全への転換により中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減を図るとともに、行動計画や個別施設計画の策定を通じ、予算の平準化に努めることが重要である。

また、利用実態等の実情や今後の需要等を踏まえ、既存施設の効果的、効率的なストック管理を行うことも重要である。

IV. 対象施設の現状と課題

1. 老朽化の状況

本学の施設は、高等教育、学術研究の進展などと歩みを一にし、様々な時代の要請に応えながら、教育研究と一体的な整備がなされ、教育研究活動の基盤を支える社会資本を形成している。学校施設及び非構造部材の耐震化は平成 27 年度に完了したが、築後 20 年以上経過した施設は、全体の 97.5%を占めており、ほとんどの建物が老朽改善を必要とする時期に差し掛かっている。そのうち、未改修及び部分改修済みの「改修を要する老朽施設」74,803 m²について、計画的な修繕や老朽化対策などが必要となる。

また、主要なライフライン（基幹設備や配管等）については、損傷や機能低下が認められた部分のみ緊急的に修繕を実施し、予防保全については、施設整備費補助金により給排水、消雪設備から計画的に更新を実施してきている。しかし、未だ法定耐用年数を超えるものの割合が高く、今後、老朽化が原因で電気設備やガス設備、給排水設備等の故障や事故が増加し、教育研究活動の中断や学生等の怪我などが頻発することが危惧される。

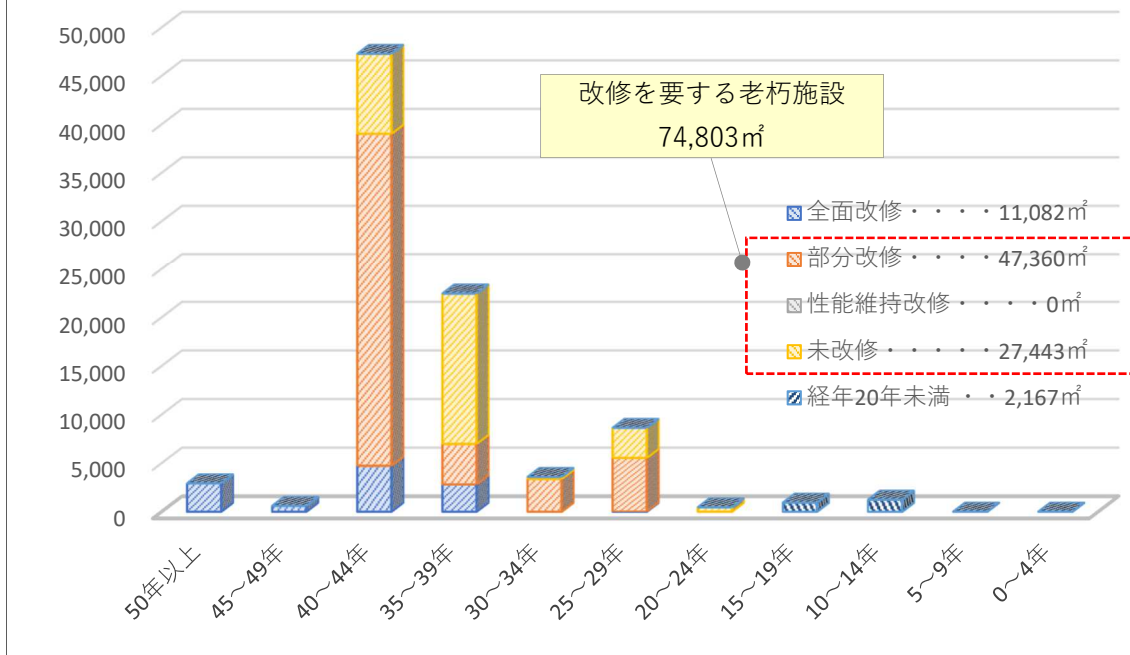
特に、道路の下に埋設され、普段目にする事のない水道管やガス管及び下水道管並びに電気・通信配線等については、老朽化の状況把握が不十分な配管・ケーブル等が数多くあるため、それらについては、今後、適時に老朽化の状況把握に努めるとともに適切な維持管理を行う必要がある。

施設の経過年数（R4.5.1 現在）

 は経年 20 年以上経過を示す

経過年数	延べ面積 (m ²)	割合	主な施設
50 年以上 (1966～1972)	2,915	3.3%	附中校舎
40～49 年 (1973～1982)	47,873	54.4%	人文、音楽、講義棟、大学会館 体育館、学生宿舎 (CDJKLM)、 附小体育館、職員宿舎 (山北西)
30～39 年 (1983～1992)	26,018	29.5%	自然、美術、体育棟、体育館、本 部事務局、講堂、図書館、特別支 援教育センター、学教センター、 附小校舎 2、附中校舎 2、学生宿 舎(EFGHNO 世)、職員宿舎 (本)
20～29 年 (1993～2002)	9,079	10.3%	第 2 講義棟、スポーツ科学、附小 校舎、幼稚園、国際学生宿舎
10～19 年 (2003～2012)	2,167	2.5%	附中校舎 (図書室等)、教職大学 院棟、臨床研究棟
0～9 年 (2013～2022)	0	0.0%	
計	88,052		

経年別建物保有面積 88,052㎡



(行動計画の対象とする山屋敷、西城、本城、職員宿舎の全体面積)

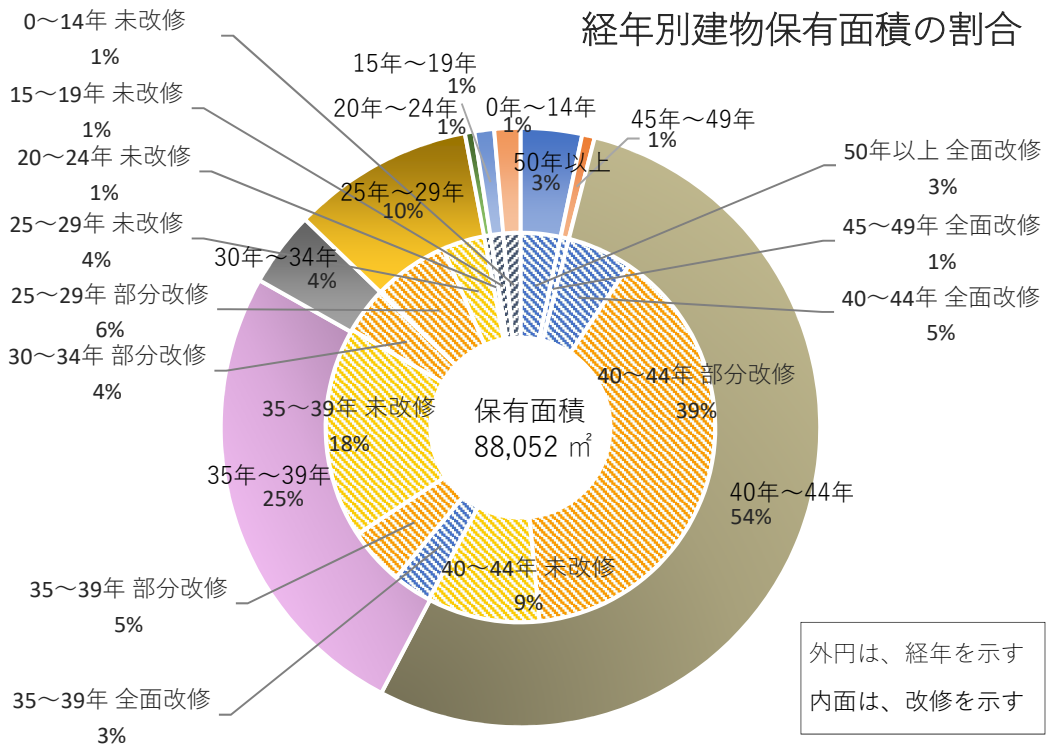
用語解説(国立大学法人等施設実態報告より)

全 面 改 修 : 外部、内部、耐震の全てが完了

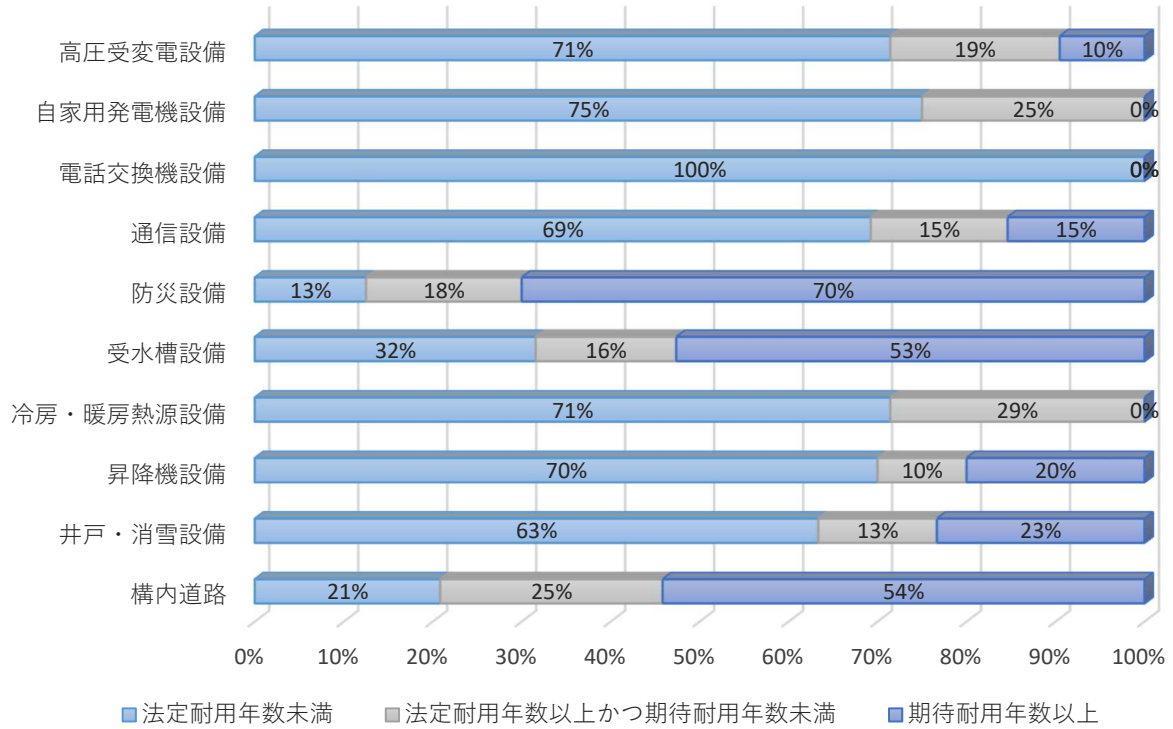
部 分 改 修 : 性能維持改修を除く外部、内部及び耐震改修のいずれかが未改修

性能維持改修 : 屋上防水、外壁改修等の物理的な性能を維持するための改修

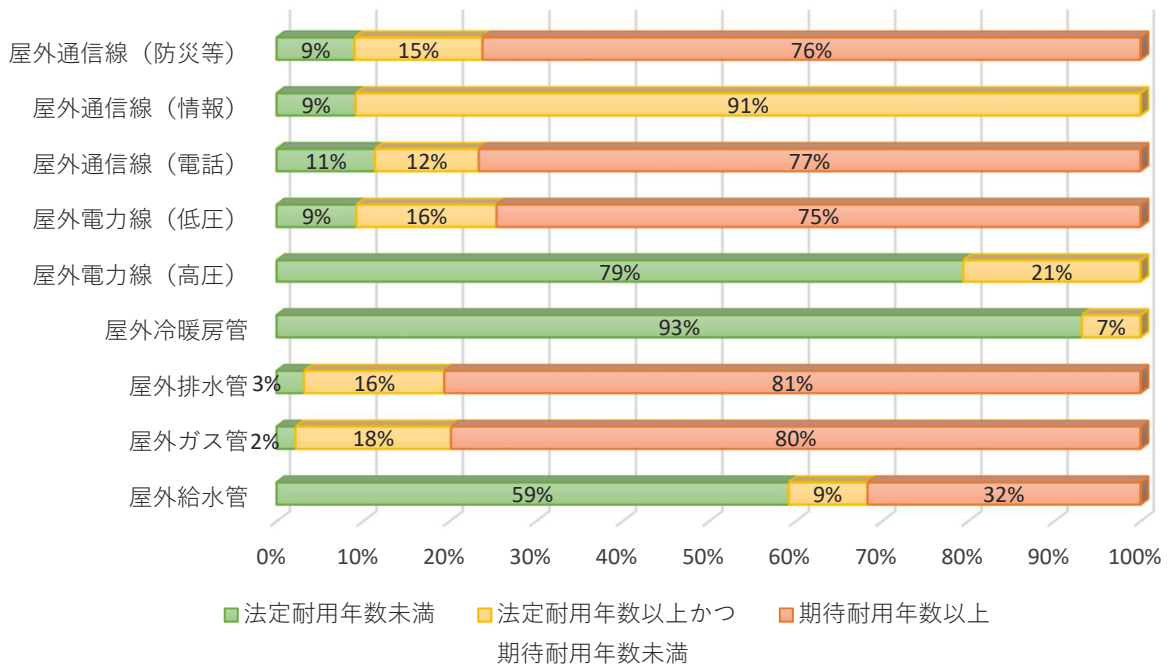
未 改 修 : 建設以来、改修していない



ライフライン（基幹設備）の経年



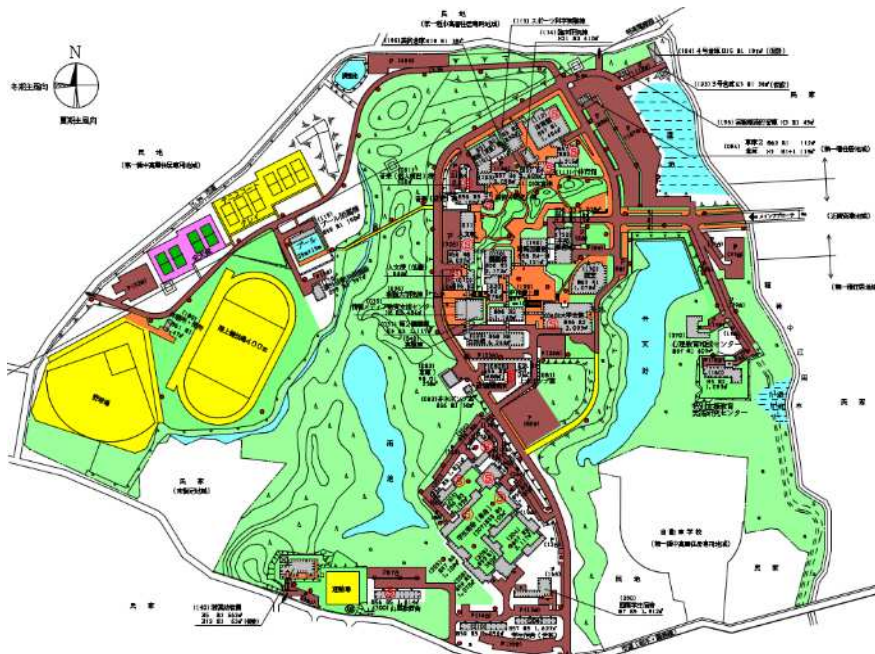
ライフライン（配管等）経年



(1) 山屋敷キャンパス

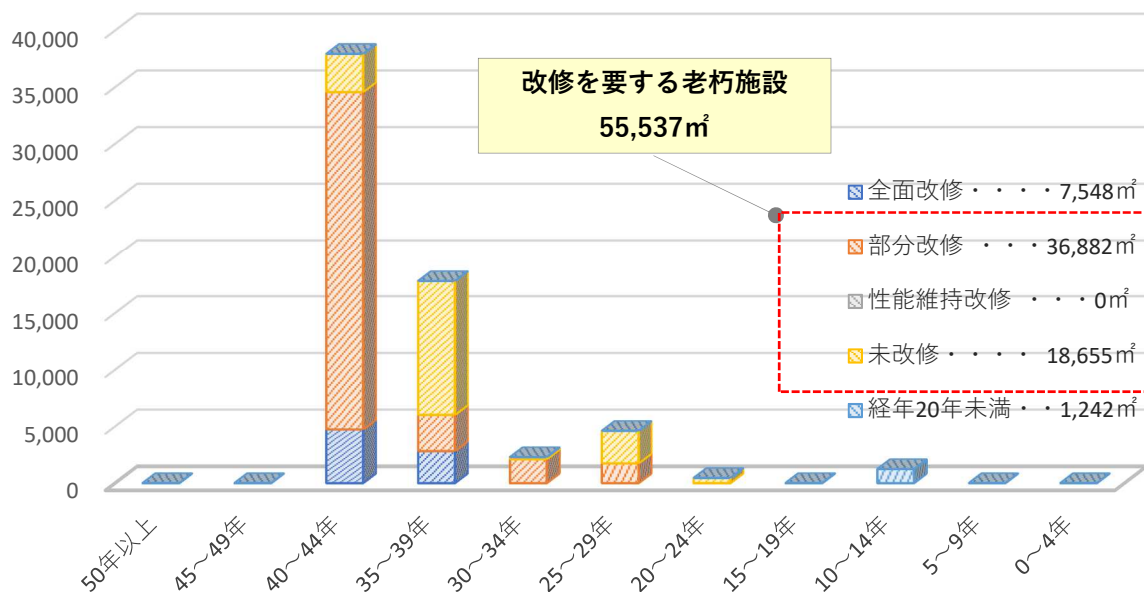
山屋敷キャンパスは、大学校舎がある主要キャンパスである。1981年(昭和56年)に最初の建物が完成し、敷地面積 353,041 m²、延べ床面積 66,437 m²(行動計画対象: 64,327 m²)、建物数は 55 棟となっている。

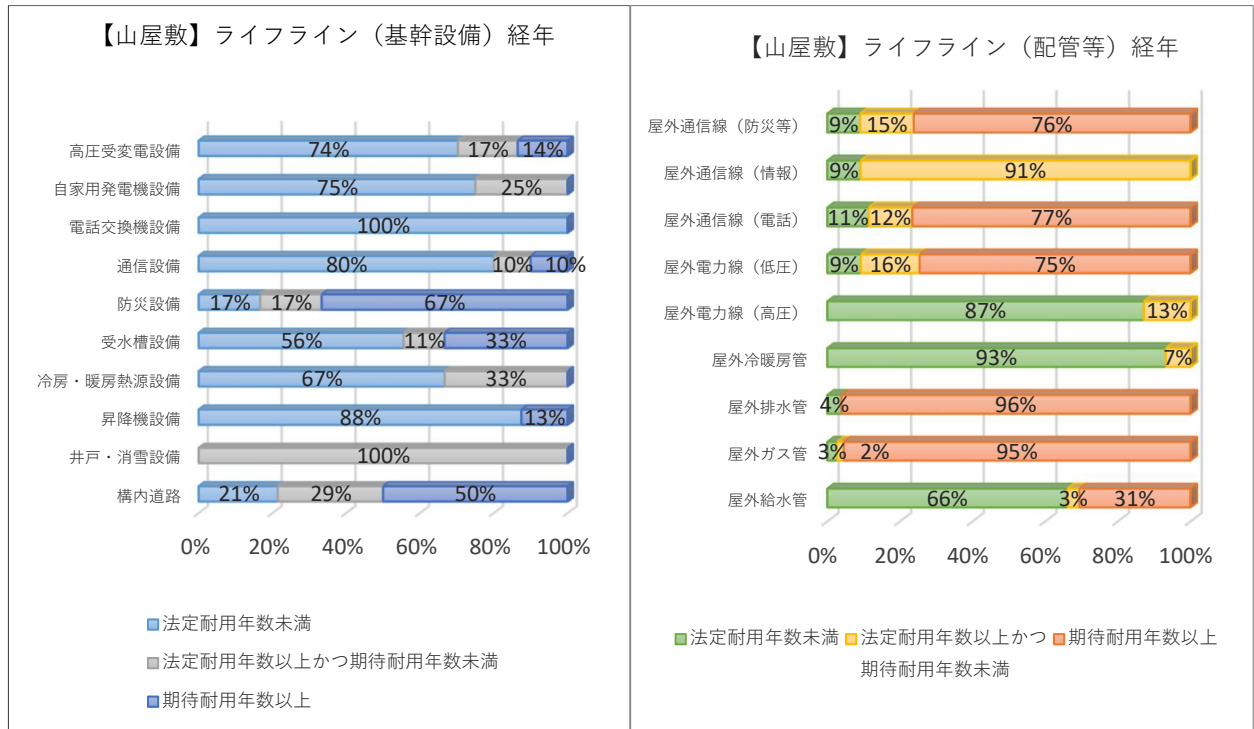
本計画の対象とする建物で、築 20 年を経過した一部改修及び未改修の老朽化施設の割合が、保有面積の 86%(55,537 m²)に達し、施設の老朽化が進んでいる。



山屋敷キャンパス 配置図

【山屋敷】経年別保有面積 64,327 m²





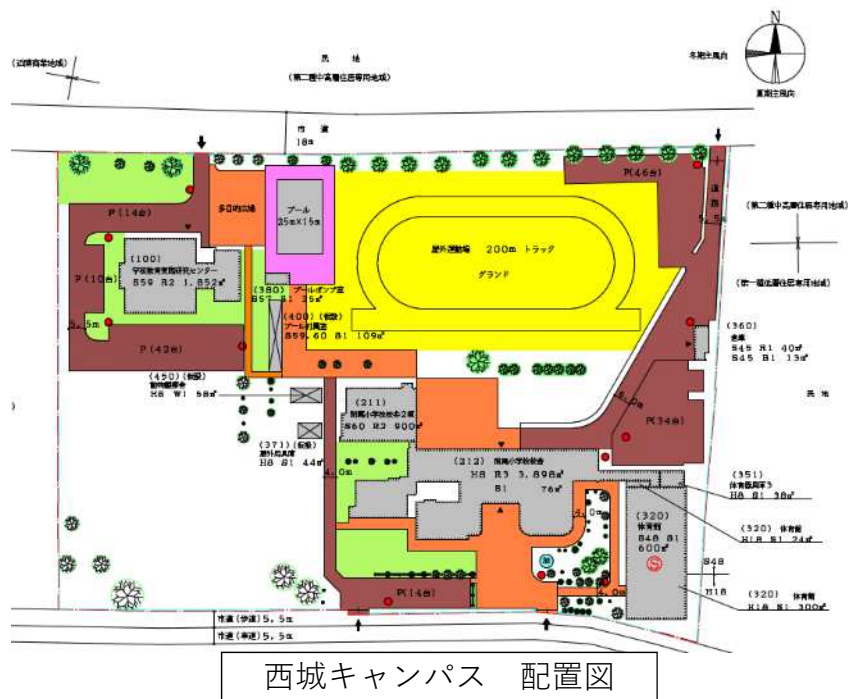
【山屋敷】老朽化 写真



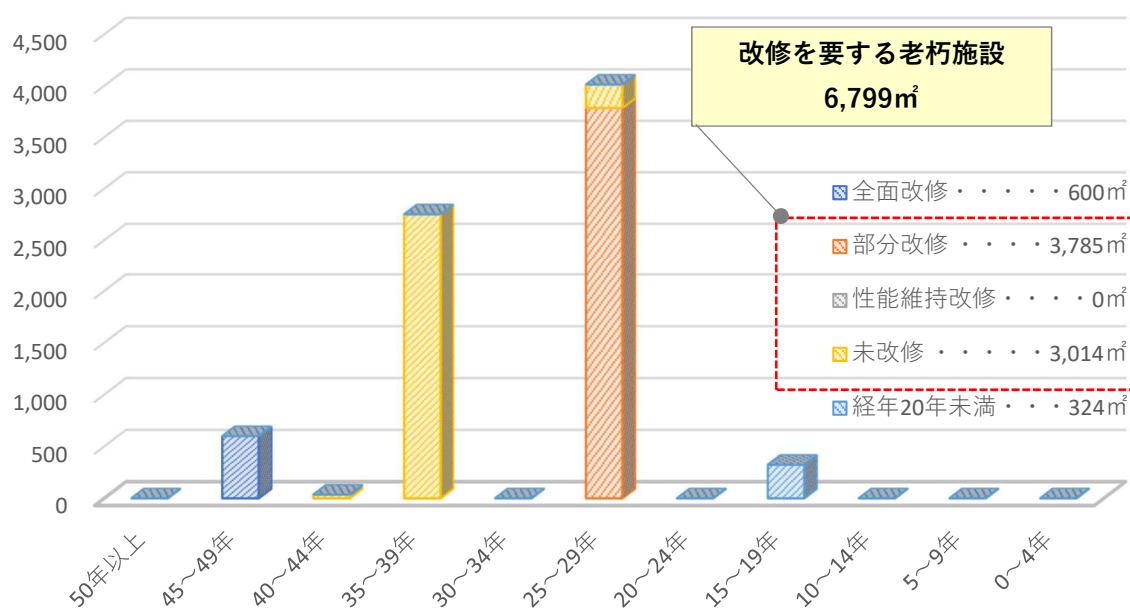
(2) 西城キャンパス

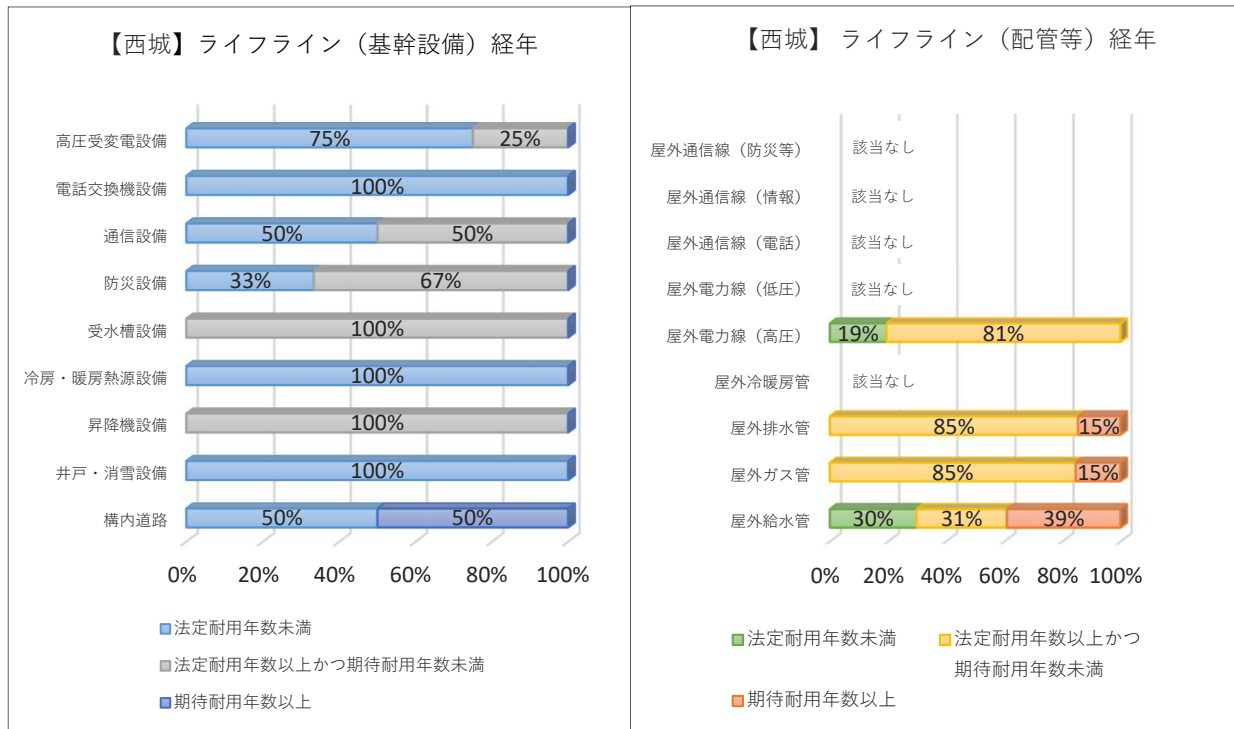
西城キャンパスは、附属小学校と学校教育実践研究センターがあり、敷地面積 36,731 m²、延べ床面積 7,987 m²(行動計画対象：7,723 m²)、建物数は 10 棟となっている。

本計画の対象とする建物で、築 20 年を経過した一部改修及び未改修の老朽化施設の割合が、保有面積の 88%(6,799 m²)に達し、施設の老朽化が進んでいる。



【西城】経年別建物保有面積 7,723 m²





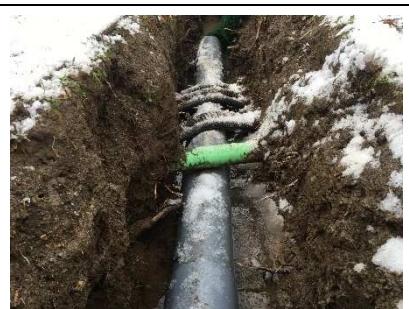
【西城】老朽化 写真



【小学校】外壁タイルの浮き（経年 26 年）



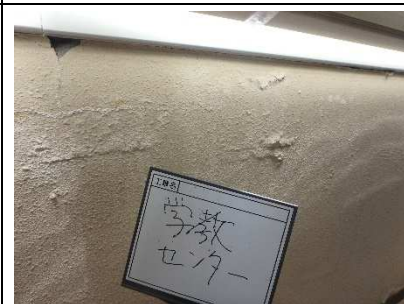
【小学校】外壁仕上げ材の剥離、ひび割れ（経年 26 年）



【屋外排水管】埋設管内へ侵入根（経年 26 年）



【学教センター】コンクリート劣化、屋上防水の劣化（経年 38 年）



【学教センター】外壁ひび割れから室内に雨漏り（経年 38 年）

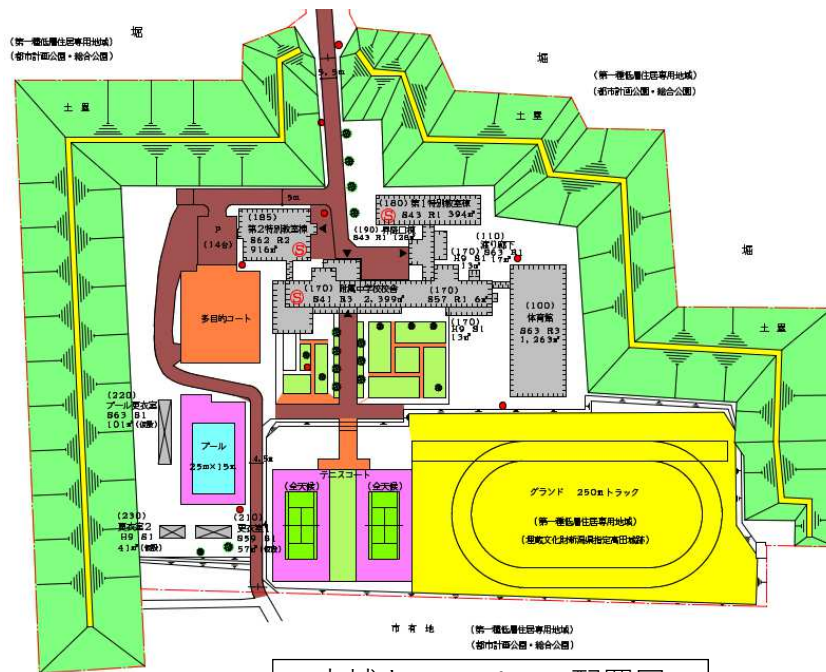


【学教センター】耐用年数を超えて使用している受変電設備（経年 38 年）

(3) 本城キャンパス

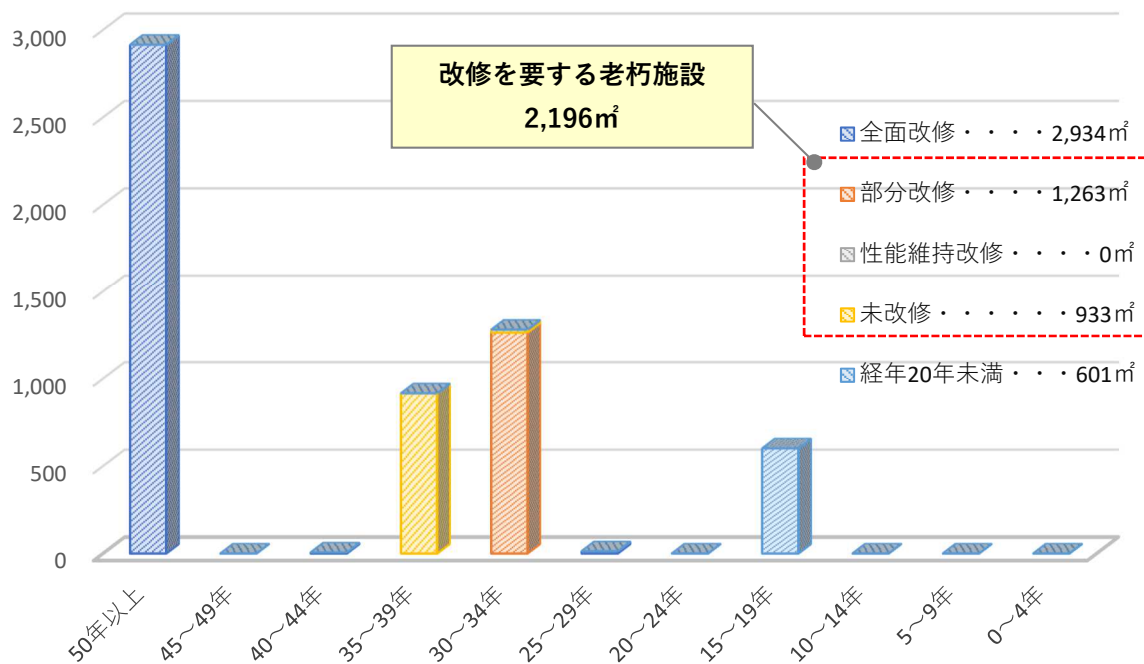
本城キャンパスは、附属中学校があるキャンパスであり、敷地面積 50,127 m²、延べ床面積 5,930 m²(行動計画対象：5,731 m²)、建物数は 10 棟となっている。

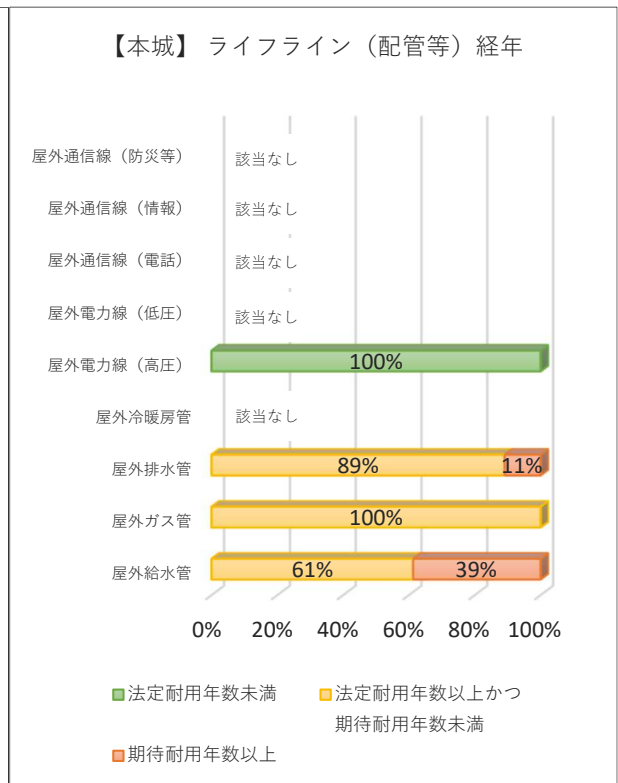
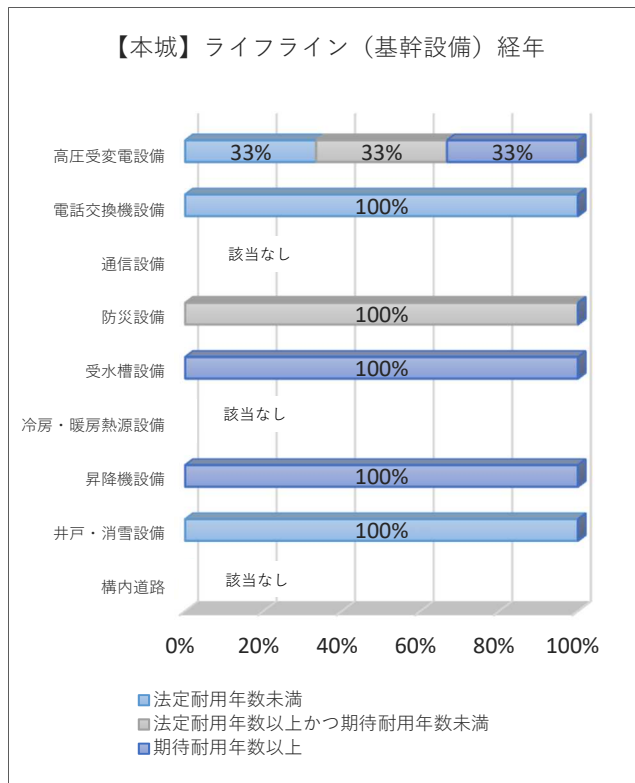
行動計画の対象とする建物で、築 20 年を経過した一部改修及び未改修の老朽化施設の割合が、保有面積の 38%(2,196 m²)に達し、施設の老朽化が進んでいる。



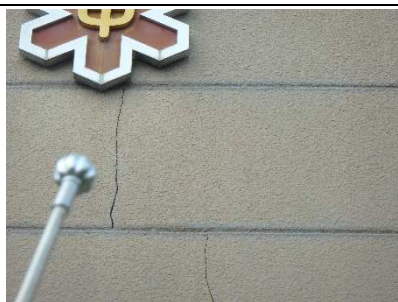
本城キャンパス 配置図

【本城】 経年別建物保有面積 5,731 m²





【本城】老朽化 写真



【中学校】外壁のひび割れ（経年 19 年）



【第 2 特別教室棟】外壁タイルのひび割れ（経年 35 年）



【第 2 特別教室棟】外壁のひび割れによる漏水跡（経年 35 年）



【中学校・天体観測室】劣化が著しい金属屋根（経年 56 年）



【中学校】老朽化している屋根防水（経年 19 年）



【中学校】耐用年数を超過して使用している受変電設備（経年 35 年）

2. 維持管理の現状と課題

(1) 点検・診断の実施

本学が所有又は管理する施設やライフライン等の長寿命化を着実に進めていくためには、施設を定期的に点検・診断し、老朽化の状況を把握することが重要である。

本学は、多数の学生・教職員等が集まり、体育館等が避難所として指定されるなど、地域社会での重要な役割を担う施設であり、良好な状態の保全に率先して取り組むことが求められることから、建築基準法上の点検対象ではない管理施設についても、損傷、腐食、劣化等により安全が損なわれていないかなど点検を行っている。

さらに、老朽化の状況把握だけでなく、経年による施設機能の陳腐化などにより、教育研究活動の高度化・多様化、国際競争力の強化、産学官連携の推進などの教育研究上の取組に支障が生じていないか、施設課職員による現状把握を行い、バリアフリー化やカーボンニュートラルへの取組など、日々変化する社会的要請に柔軟に対応する必要がある

定期点検等の実施状況

施設設備	機器名等	頻度	備考
建築物	防水・外壁・内装・構造	1回/3年	建築基準法
建築設備	エレベーター	1回/年	建築基準法
	換気設備(図書館)	1回/年	建築基準法
受変電・発電設備	自家用電気工作物	1回/年	電気事業法
電話交換機	デジタル交換機	1回/年	
防災設備	火災報知設備(受信機・非常警報・放送アンプ)	2回/年	消防法
受水槽設備		1回/年	水道法
冷・暖房設備	冷温水機・空調機	1回/年	フロン排出抑制法
暖房熱源設備	ボイラ	1回/年	労働安全衛生法
井戸・消雪設備	井戸ポンプ・配管ノズル	1回/年	
PH処理施設		1回/年	
簡易専用水道		1回/年	水道法
特殊排気設備	ドラフトチャンバー	1回/年	労働安全衛生法

(2) 対策の実施

本学では、施設の定期的な点検・診断の結果を踏まえ、令和2年3月に個別施設計画を策定し、施設の長寿命化対策を実施してきているところである。今後、施設の安全を確保するとともに、維持管理に係る中長期的なトータルコストを抑制したうえで、一層計画的・戦略的な施設の長寿命化対策を行っていく必要がある。

(3) 老朽施設の計画的対策の必要性

施設整備をめぐる財政状況が厳しい中、将来にわたって安定的に整備充実を図っていくため、限りある施設の最大限有効活用を図りつつ、計画的な修繕・改修等の対策を進めることがより一層重要である。

特に、老朽化が進行しているライフライン（基幹設備・配管等）については、未然に事故を防止し、研究機能等を確保するため、実態の把握及び的確な点検を進め、計画的に対策を実施することが重要である。

主要な部位やライフライン（基幹設備・配管等）の耐用年数

設備名称	法定耐用年数	期待耐用年数
屋根（シート防水）	10年※1	20年
外壁（合成樹脂吹付） （タイル張り）	15年※2 40年	25年 40年(全体の50%)
照明器具	15年	20年
空調設備	15年	20年
高圧受変電設備	15年	30年
区分開閉器	15年	30年
電話交換機設備	6年	12年
通信設備（電話・情報・防災）	6年	12年
防災設備（自動火災報知設備）	8年	16年
受水槽設備	15年	30年
屋外給水管	15年	30年
屋外排水管	15年	30年
屋外ガス管	15年	30年
冷房・暖房熱源設備	15年	30年
昇降機設備	17年	30年
井戸・消雪設備	15年	30年
構内道路	10年	30年

「建築物のライフサイクルコスト」（建築保全センター編集 平成17年9月）より

期待耐用年数は、法定耐用年数（減価償却資産に基づく）の2倍を目安とする

※1 防水メーカー保証期間

※2 官庁営繕耐用年数

(4) 耐用年数の考え方

新技術の導入を積極的に推進し、目視等のこれまでの手法では確認困難であった損傷箇所等、的確に点検・診断・対処を行い、故障を未然に防ぐ対策や設備機器等の更新時における耐久性の高い機器・材料の選定を行うことで、本学として【表-1】のとおり目標耐用年数を設定する。

【表-1】建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

用途	鉄筋コンクリート	
	高品質の場合	普通品質の場合
学校	Y0 100年以上	Y0 60年以上

目標耐用年数の区分について

値	代表値	範囲値
Y0 目標 100年	100年	80～120年
Y0 目標 60年	60年	50～80年
Y0 目標 40年	40年	30～50年

出典：「建築物の耐久計画に関する考え方」 発行社団法人日本建築学会（1988年10月）より

V. 必要施策に係る取組の方向性

1. メンテナンスサイクル構築の推進

(1) メンテナンスサイクルの着実な実施

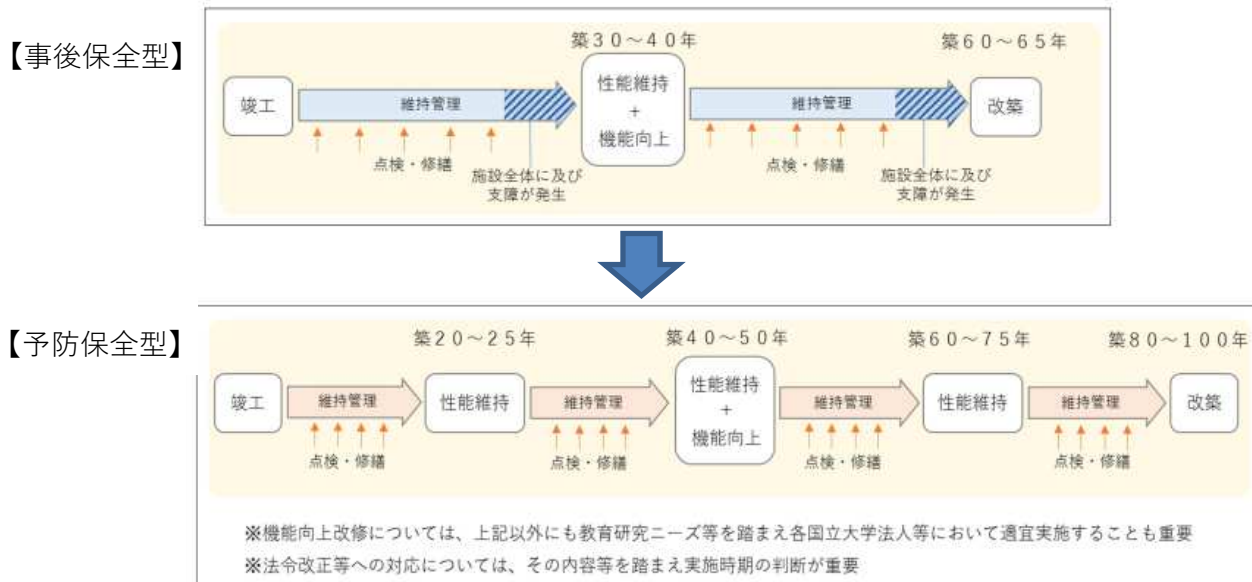
本学が所有又は管理する施設の点検・診断の実施や必要な修繕等の実施状況の把握に務め、個別施設計画に基づいた対策を、計画的かつ着実に実施する。

メンテナンスサイクルを着実に実施するうえで必要となる予算の確保に努める。

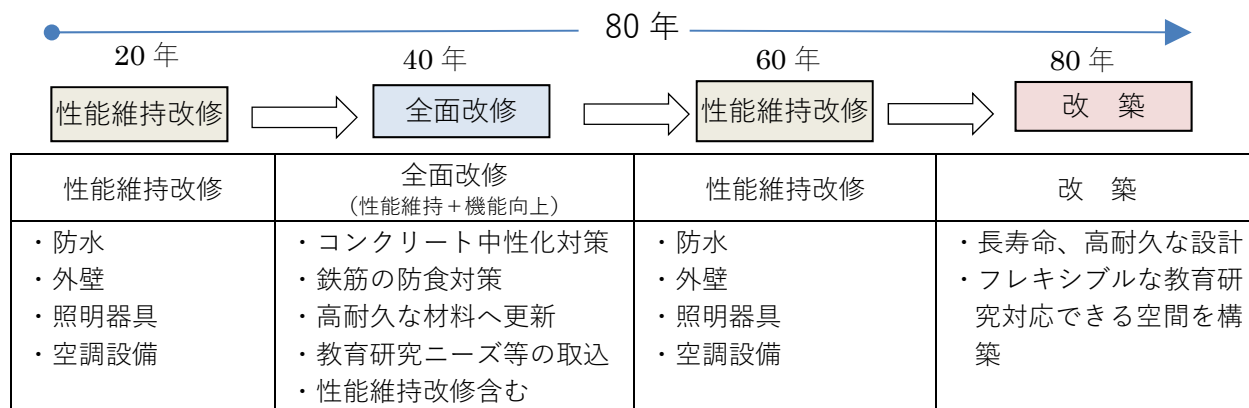
(2) 予防保全型の老朽対策への転換

施設の点検・診断を着実に実施し、点検・診断の結果に基づいて、老朽化等による施設の致命的な損傷の発現前に、適時に計画的な修繕・改修等を実施することが重要である。そのため、従来の事後保全型から予防保全型に転換し、施設の長寿命化を推進する。

なお、簡易なプレハブ構造の倉庫等については、予防保全型で長寿命化を図る施設ではなく、事後保全で対応することとする。



「国立大学法人等施設の長寿命化に向けた基本的な考え方の整理」H30 から抜粋



※「建築物の耐久計画に関する考え方」社団法人日本建築学会（1988年）を基に作成

(3) 個別施設計画の内容の充実や適時の計画の見直し

個別施設計画の策定後は、計画の検証・評価を図りながら、PDCA サイクルを確立することが必要であり、施設の劣化状況や整備状況等については最新の情報を把握し、実効性のある計画とする。

また、施設整備の際には、将来的に必要となる維持管理費を比較し使用材料や設備機器を選択するなど、ライフサイクルコスト削減に向けた取組を行うことや2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、外壁やサッシの断熱化、照明や空調設備の高効率化など、省エネルギー化を推進する整備が重要であるため、これらを踏まえた個別施設計画の見直しを適時に行い、計画の内容を充実する。

(4) ストックの最適化

施設の用途や規模等を踏まえ、単純に建築年が古い施設を改築するのではなく、長期的に必要となる施設と将来的に不要となる施設を戦略的に峻別（施設のトリアージ）し、保有面積の抑制や真に必要性の高いものから長寿命化のライフサイクルへの転換を図り、ストックの最適化を行うよう計画する。

(5) 維持管理費の削減

学生宿舎及び職員宿舎については、財政が厳しい本学としては、大学予算や国費に頼るのではなく、PPP/PFIなどの官民連携手法の導入を検討する。

2. メンテナンスサイクルの円滑な実施に向けた環境整備

行動計画及び個別施設計画の策定等の各プロセスで活用できる指針・手引きを活用し、メンテナンスサイクルの構築を目指す。

(1) 指針・手引の策定（準用）

【国立大学法人等施設の維持管理等に関する指針・手引】

<点検・診断>

- 「国立文教施設保全指針」（平成12年3月 文部省大臣官房文教施設部）
- 「大学施設の性能評価システム」（平成23年3月 文教施設研究センター）
- 「国立大学等施設設計指針」（平成26年7月改訂 文部科学省大臣官房文教施設企画部）

<行動計画・個別施設計画の策定>

- 「国立大学法人等施設整備5か年計画」（平成13年度～ 文部科学大臣決定）
- 「国立大学等キャンパス計画指針」（平成25年9月 文部科学省大臣官房文教施設企画部）
- 「国立大学法人等施設LCC算定ソフト」（平成23年6月 文部科学省）
- 「学校施設の長寿命化計画に係る解説書」（平成29年3月 文部科学省）
- 「国立大学法人等施設の長寿命化に向けて」（平成31年3月 国立大学法人等施設の長寿命化に向けたライフサイクルの最適化に関する検討会）
- 「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）における留意点について」（令和2年3月 文部科学省文教施設企画・防災部）
- 「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」（令和3年3月 文部科学省）
- 「第5次国立大学法人等施設整備5ヶ年計画」（令和3年3月31日 文部科学大臣決定）

<施設マネジメントに関する報告書>

- 「大学経営に求められる施設戦略～施設マネジメントが教育研究基盤を強化する～」（平成27年3月 国立大学等施設の総合的なマネジメントに関する検討会）

<施設マネジメントに関する事例集>

- 大学経営に求められる施設戦略 先進的・効果的な施設マネジメントの実践事例－「計画的な修繕と財源確保」と「既存スペースの再配分」－（平成 27 年 10 月 文部科学省大臣官房文教施設企画部）
- 大学経営に求められる施設戦略 先進的・効果的な施設マネジメントの実践事例－「全学的な体制による施設マネジメントの推進」－（平成 29 年 3 月 文部科学省大臣官房文教施設企画部）
- 戦略的な施設マネジメント実践事例集 2019（令和 2 年 3 月 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部）

指針・マニュアル一覧

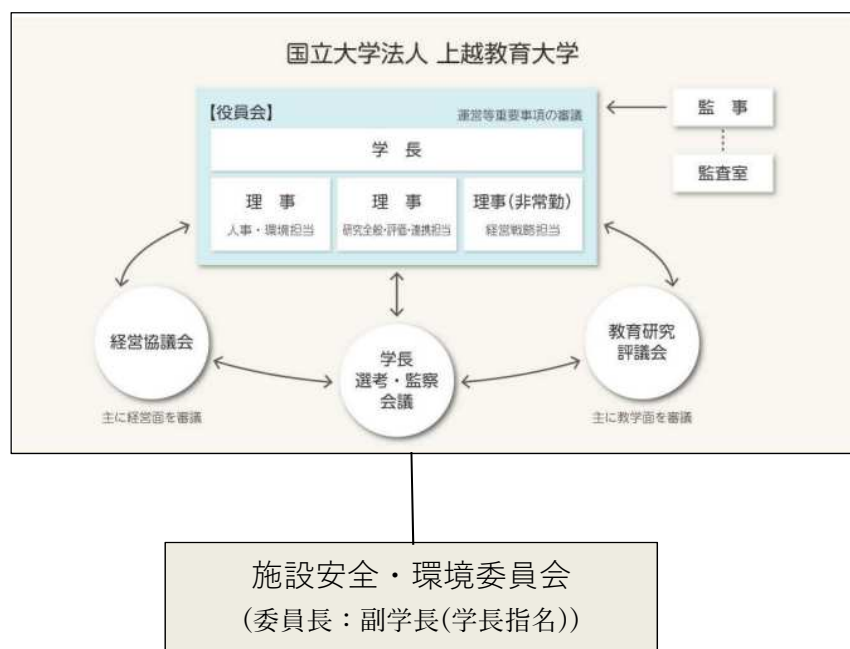
- ・ 建築保全業務共通仕様書（平成 30 年版）国土交通省官庁営繕部監修
- ・ 文教施設保全業務標準仕様書（平成 30 年版）
- ・ 建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法並びに結果の判定基準並びに調査結果表を定める件（平成 20 年国土交通省告示第 282 号）
- ・ 特殊建築物定期調査業務基準（2016 年改訂版）
- ・ 大学法人等施設の適切な維持保全（2010.6）【パンフレット】
- ・ 自家用電気工作物保安規程

（2）体制の構築

行動計画及び個別施設計画の策定や変更、老朽対策の予算要求や実施の際には、施設マネジメント体制に基づき、実効性のある取組を進める。

また、点検・診断、修繕等のインフラの維持管理等を行う職員の体制を確保し、必要に応じ、アウトソーシングにより民間のノウハウを活用する等、効率化を図りつつ実施体制の充実に務める。

<施設マネジメント体制>



(3) 情報基盤の整備及び活用

施設の総量最適化と重点的な整備を行うためには、施設の劣化状況やリスク、改修や修繕の履歴と費用、教育研究ニーズへの適応状況等の情報を一元的にデータベース化するなど、全学的な情報として把握・分析し活用することが必要である。その際、施設の劣化状況や財政状況等の定量的なデータと教育研究ニーズ等の定性的な評価を合わせて把握・分析することが重要である。そのため、情報基盤の整備及び活用に向けた取組を行うこととする。

また、策定された個別施設計画等は、維持管理・更新の必要性について、教職員、学生、地域住民及び多様なステークホルダーへの理解を促進するために、ホームページ等により公表し、情報共有を図ることとする。

VI. 中長期的な維持管理・更新等コストの見直し

インフラの維持管理等に係るトータルコストの縮減を図り、必要な予算の確保を進めていくためには、中長期的な将来の見通しを把握し、これを一つの目安として戦略を立案し、必要な取組を進めていくことが重要である。

また、今後開発・導入される新技術や予防保全対策等による費用等低減の可能性、長寿命化効果等については、不確定な要素が多い。

このため、個別施設計画を見直し、計画に必要な対策費用等の必要な情報を把握して、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの見通しを精査する必要がある。

(1) 主な財源と実績

長寿命化にかかる財源は、以下のとおり。

性能維持改修・・・・・・・・・・学内経費、施設費交付事業

全面改修・・・・・・・・・・施設整備費補助金

ライフライン・・・・・・・・・・施設整備費補助金、学内経費

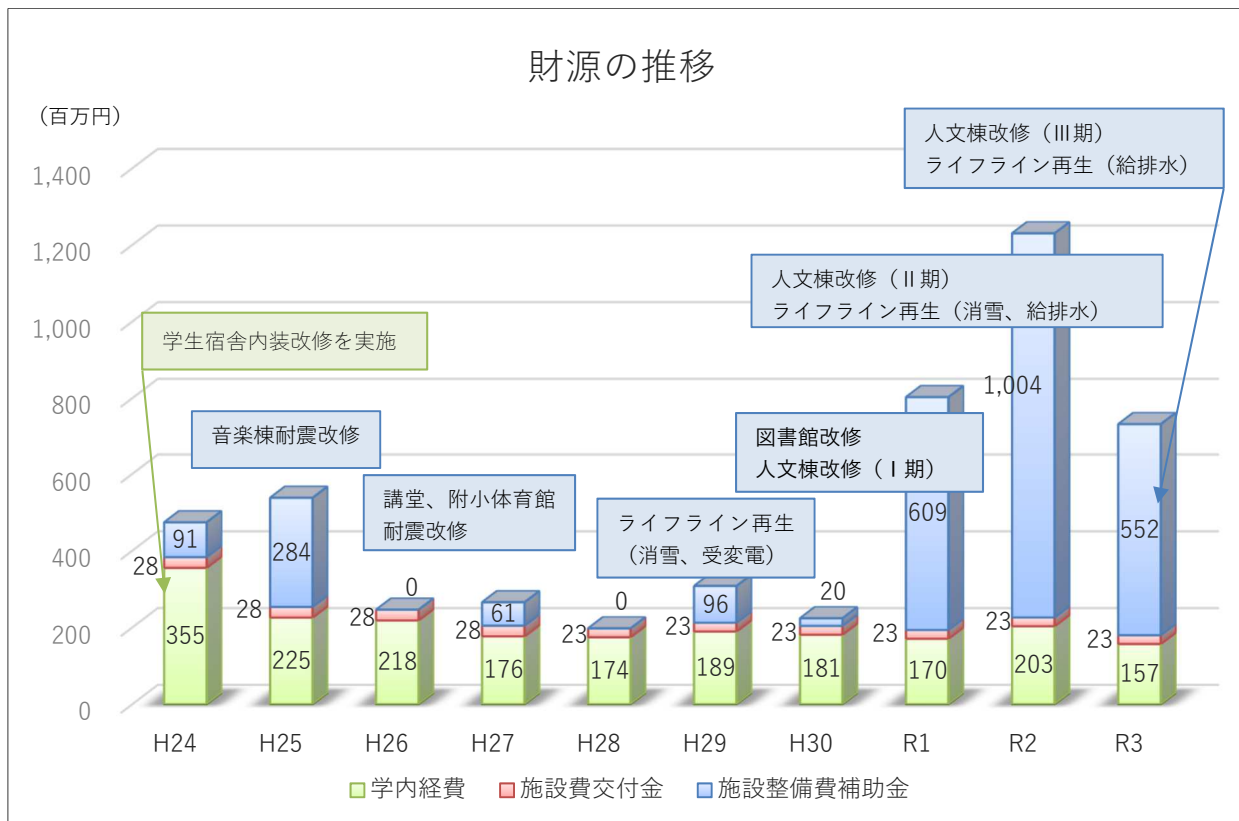
各所修繕費・保守点検費・・・・学内経費

過去10年間の実績は、以下のとおり

施設整備費補助金・・・・・・・・2,717百万円(概算要求採択事業)

施設費交付金・・・・・・・・・・250百万円(H28より減額、R4から更に減額)

学内経費・・・・・・・・・・2,048百万円(老朽機能改善費、修繕費、保守点検費)



※参 考

以下に、前回の行動計画期間（H29～R3 年度）の長寿命化に資する工事の実績を記す。

◆施設整備費補助金

- (H29)山屋敷団地基幹設備（消雪設備等）
- (H29)山屋敷団地基幹設備（変電設備等）
- (H30)（附小他）ライフライン再生（空調設備）
- (R 元)附属図書館改修
- (R 元)人文棟改修(I 期)(7 階、8 階、屋上)
- (R2)ライフライン再生（給排水設備）
- (R2)人文棟改修(II 期)(5 階、6 階)
- (R2)ライフライン再生(消雪設備 II 期)
- (R2)基幹・環境整備（衛生対策）
- (R3)人文棟改修(III 期)(3 階、4 階)
- (R3)ライフライン再生（給排水設備 II 期）

◆施設費交付金

- (H29)特別支援教育実践研究センター空調設備改修※学内経費含む
- (H30)学生宿舎屋根防水改修（世帯 A、B 棟）※学内経費含む
- (R 元)学生宿舎屋根防水改修（D、G、M 棟）
- (R 元)自然棟西階段外部建具改修
- (R 元)防災設備更新（国際学生宿舎）
- (R 元)学生宿舎屋根防水改修（L 棟，渡り廊下）
- (R2)学生宿舎屋上防水改修（C、J、K 棟）
- (R2)大学会館空調設備改修
- (R2)防災設備更新（講堂）※学内経費含む
- (R3)学生宿舎屋上防水改修（J、K、E、F、H 棟）
- (R3)渡り廊下 2 外壁改修※学内経費含む

◆学内経費

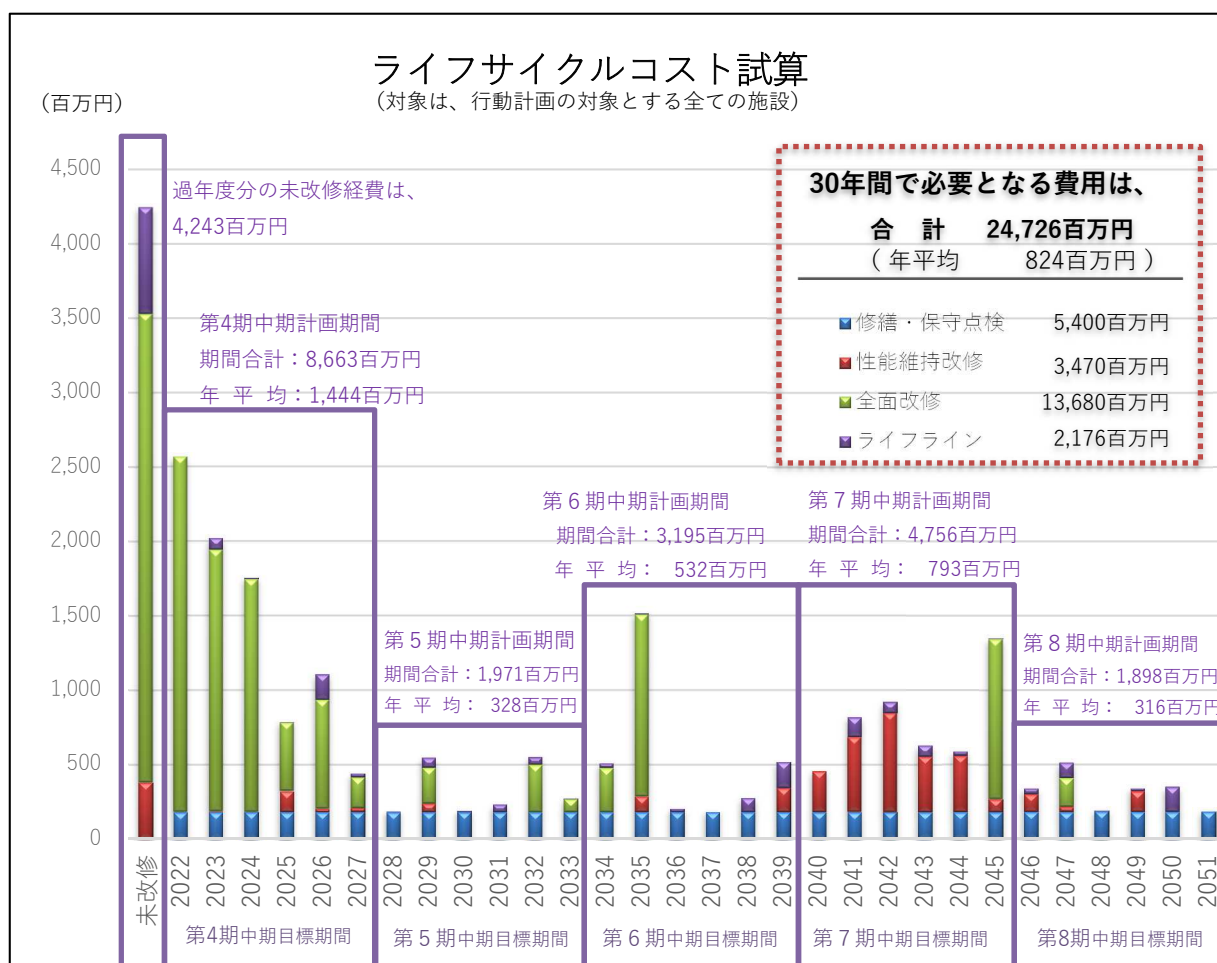
- (H29) 特別支援教育実践研究センター空調設備改修
- (H29)大学会館第 1 食堂空調設備改修
- (H30)自然棟給水設備改修
- (R 元)附属小学校空調設備設置 ※施設整備費補助金に加算
- (R 元)図書館アクティブラーニング改修 ※施設整備費補助金に加算
- (R02)本部事務局空調設備改修
- (R02)山屋敷外灯設備改修
- (R03)同 上

(2) ライフサイクルコストの試算

今後 30 年間に必要となる、ライフサイクルコストの試算を行った。行動計画に示す対策を実施するために必要とする経費は、既に改修時期を過ぎている建物やライフラインの 4,243 百万円を含み 24,726 百万円（年平均 824 百万円）である。

本学は、一時期に整備されていることから、改修時期が重なっているため、個別施設計画を随時見直し、適切な改修時期の設定を行い、施設整備費要求を行う必要がある。

なお、学生宿舎や職員宿舎については、経年劣化や入居率の低下が進んでいることもあり、維持管理費を縮減するためにも、今後適正な規模を選定するなど、別途に計画を立てる必要がある。



VII. フォローアップ

行動計画の取組を着実なものとするため、個別施設計画に基づいた点検・診断及び必要な修繕等の実施状況の把握を行い、その課題を整理するとともに解決に務める。

参考：長寿命化改修実績（H29～R3 年度）



〈学内審議の経緯〉

令和4年 9月29日 施設安全・環境委員会
令和4年10月24日 経営協議会
令和4年10月24日 役員会

